

村のようす

(50年1月1日現在)

世帯数 1,416戸 (0)
 人口 7,221人 (+ 9)
 男 3,522人 (+ 8)
 女 3,699人 (+ 1)
 面積 46.62ha

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町69
 (有) 円谷印刷



新春

福寿草に寄せる

母なる大地の恵みに
 はぐくまれて
 生きてきた人の歴史
 苦しみをなげきを
 土は吸いながら
 たえまない穰化の
 いとなみをつづけ
 新しい生命を育てる
 きわだつ美しさはなくても
 福寿草には
 きびしさを生きる
 いのちの昇華がある
 やがて土に帰る日まで
 人々もわたしも土を
 ふみしめて歩く

木代子



年頭のごあいさつ

玉川村長 小針千代之助

昭和五十年の新春を迎え村民の皆さんの御健康と御繁栄をお祝いし誠にこの年もみんなの力で、お互の幸福を高める意義深い一年になりますよう心からお祈り申し上げます。

昨年は物価問題や総需要抑制の施策に象徴されますように、エネルギーや食糧などを



村民の皆さん新年おめでとうございます。希望に輝く昭和五十年の新春を迎え、この一年間、ご家族おそいで健康で明るく豊かな毎日でありますことを心からお祈り申し上げます。私は議長に就任して以来八年目をむかいました。その間村民の皆さんをはじめ議員諸侯ならびに村当局、関係機関の御協力を得まして議会の円満なる運営と村

含めた資源の問題、経済の体質改善、或は価値観のみならず等まことに厳しい年でありました。そしていわゆる経済成長第一主義から人間尊重、生活優先の高福祉社会建設への方向転換がなされたわけでありました。更に経済不況、物価の暴騰、農産物価格の不安定、異

年頭のごあいさつ

玉川村議会議長 小針保三

政発展のため鋭意努力して参りましたが、おかげさまでもちまして現在まで大過なくすごすことが出来ましたことはこれ偏に皆様の御協力の賜と感謝申し上げる次第であります。

昨年は国の総需要抑制施策に伴う経済の不況更には国内政局の混乱等内外ともに非常にきびしい年でありました。今年こそ是非明るい年にしたいと念願いたします。玉川村も発足以来二十年を迎えます。

の責任において郷土の豊かな未来を築くための絶え間ないより積極的な歩みを続けなければなりません。

昨年は体育館、プールを含めた須釜小学校の完成、水道事業の完了と給水開始、村民体育館、村営住宅の着工、道路等の改良舗装の促進、農業振興諸施策、住民福祉行政の展開などを皆さんの参加と協力の中で進めて参りました。

本年は就労センター（公民館）保育所、村営住宅等の建設事業と、農林道を含めた生活道路の改良舗装、母畑農用地開発事業等の農業振興施策、商工会館建設、消防施設の整備等を進めてゆく心意であります。

また、子供と老人や社会的弱者を温く守り育て、お互の生命と生活を大切にす福祉行政のきめこまかい展開をはかりたいと考えております。

私は玉川村の当面する課題は要約すれば、

- 一、村民福祉の充実・二、生活環境の整備・三、教育文化施設の拡充・四、産業の振興の四点にあると考え、これを村政の重点施策として推進したいと思っております。

そしてこの実現手段は長期的展望の上に立ち行政能力を踏まいた具体的な振興計画の年次別実施であり、更に大切な条件は相民相互の理解と参加によってもたらされる信頼と協調の明るい村政の展開

にあると信じます。私も村長に就任して四年を経過しようとしております。この間皆さんのご支持とご鞭撻に感謝しながら、その負託された責務の重大さを肝に銘じ公平、誠実、奉仕を信条とした初心を忘れず「より豊かなより住みよい玉川村の創造」に努力をしてきた心意であります。新しい年を迎えるに当り更に思いを新たにして使命達成に努力する決意でありますので、変りない御支持と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

迎春



一九七五年

玉川村役場

- 村長 小針千代之助
- 助役 草野勇蔵
- 収入役 近内寿雄
- 外職員 一同

玉川村議会

- 議長 小針保三
- 副議長 渡辺政一
- 外議員 一同

玉川村行政区長会

- 会長 渡辺哲夫
- 副会長 鈴木勝一
- 外区長 一同



よふび
 今春四月村内の小学校に入学される児童は、次のとおりです。該当児は昭和四十三年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生れた者で、男三十七名女四十七名、合計八十四名で昨年より二十四名少なくなりました(もし調査もれなどがありましたら、教育委員会まで連絡してください。)

川辺小(13名)

住所 児童名 保護者
 坂本のぶ子 茂勝
 石井智恵子 紀男
 野崎加代子 友一
 熊田亜希子 正
 佐藤耕治 庄蔵
 熊田哲也 義明
 須藤光一 光久
 矢吹賢治 竹治
 矢部明美 忠治
 田子春美 重義
 吉田光子 寿光
 佐藤勝彦 昭義
 老沼和彦 和義

中

小林みどり 武男
 鈴木美枝子 忠男
 石井正子 誠
 駒木根 優
 渡辺修二 則康
 吉田明美 義頭
 木戸政城 峰夫
 草野和弘 正行
 小針恵美子 常美
 岩法寺 正臣

須釜小(34名)

三吉康之 松隆之
 小林宮子 音一
 小林佳美
 須釜小(34名)
 塩沢徳雄 二三夫
 瀬谷千代子 安徳
 阿部真由美 謙夫
 大木征美 弥一
 真野目 恵 義勝
 大野政幸 好利
 真野目 幸 義利
 大野政幸 照雄
 保良 吉男
 吉重 忠重
 陣夫 今朝吉
 戸津勝幸 功
 松田幸江 哲
 太木信治 哲
 大野みどり 式吉
 大野久美子 吉孝
 大越久美子 通幸
 大野あけみ 清良
 相楽美奈子 伝吉
 高橋雄一 昭雄
 北須釜 清正
 草野和洋

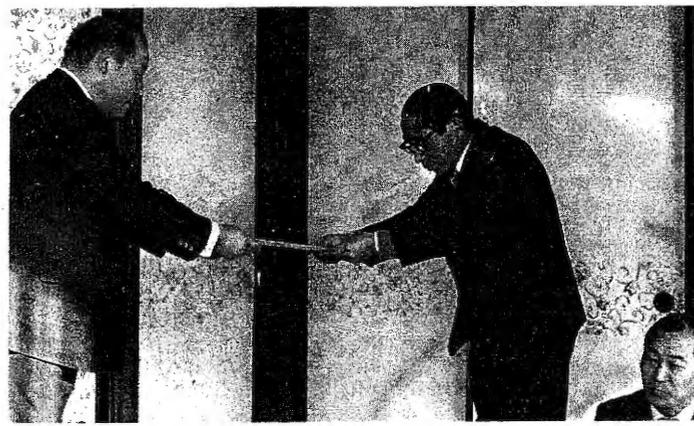
玉川一小(36名)

石井さつき 金幸
 有賀一徳 一二
 溝井庄一 麻一
 小針敦子 金功
 湯沢美香 三知夫
 金沢知子 義雄
 石井チヨ子 源一郎
 矢吹隆 源一郎

小高

鈴木康雄 栄清
 佐久間初枝 勝
 村越美栄子 清
 村越美栄子 清
 佐久間和子 栄吉
 村越英和 大野
 吉田いみ子 大野
 吉田正美 大野
 吉田正美 大野
 正春 大野
 良知 大野
 英夫 大野
 熊吉 大野
 大野みどり 式吉
 大野久美子 吉孝
 大越久美子 通幸
 大野あけみ 清良
 相楽美奈子 伝吉
 高橋雄一 昭雄
 北須釜 清正
 草野和洋

新しい 民生児童委員の紹介



さきに広域簡易水道建設事業において、村内に九十七ヶ所の消火栓を設置されておりましたが、ボツクス等未設置のために、昭和四十九年に計画中でした消火栓ボツクスの取付も終り、このほど、消防用ホース二本並びに簡先一本と消火栓開閉器をそれぞれ配置いたしましたのでお知らせします。
 消防団員のみなさん管理をよろしく願います。
 各部落内の設置数は次のとおりです。

昭和四十九年十二月一日付をもって新民生、児童委員に對し厚生大臣から次の方々に委嘱状が伝達されました。
 今後三カ年間、地域福祉向上のため活動を期待します。
 川辺 野崎丈之助
 竜崎 岩法寺
 小林 大竹信雄
 合 計 五十七ヶ所

北須釜 渡辺賢一 一雄
 鈴木健一 茂夫 吉
 鈴木政義 要二 佐藤 祝月 計
 矢吹聡人 捨治 森 和子 和元
 矢吹小百合 昭一 山小屋 松山 早苗 徳一
 渡辺一房 忠房 四辻分校(1名)
 草野美江子 義信 四辻新田
 小針文子 一郎 塩田 勝吉 徳康
 矢野 武義
 矢野 義利
 矢野 四辻新田
 矢野 塩田 勝吉 徳康
 南須釜 中野チヨウ
 同 大越トミヨ
 同 馬 上福之
 北須釜 塩沢政与
 同 高 原猶勝
 吉 大 和田一
 山小屋 我妻茂世
 四辻新田 塩田重美

消火栓ボツクスを設置

消防施設

川辺部落 八ヶ所
 蒜生 三ヶ所
 小高 九ヶ所
 中 六ヶ所
 岩法寺 三ヶ所
 竜崎 七ヶ所
 南須釜 八ヶ所
 北須釜 三ヶ所
 吉 三ヶ所

土地の取引は届出を

「国土利用計画法施行」

地価の安定と、国土の計画的な利用をはかることを目的とした、国土利用計画法が十二月二十四日に施行されました。

国土利用計画

この法律が施行されたことにより、土地の取引に関して、県知事への許可申請や、届出が必要となる場合があります。これに違反すると罰せられることとなりますので注意してください。

土地取引の許可

国土利用計画法のあらまし 県知事は、土地の取引が盛



この場合、許可を受けられなかったときは、契約をすることができないこととなります。

土地取引の届出

地価の値上りと正しい利用をはかるため、規制区域以外でも一定面積以上の土地の取引は県知事へ届出を要することとなっています。

(ただし、農地法第三条の規定による許可を受ける場合は届出を要しません。)

本村の場合は、一万平方メートル(約一町歩)以上の土地の取引を契約しようとする場合に届出が必要で、この場合、個々の面積は一万平方メートル未満でも、一

団の土地が一万平方メートル以上であれば届出を要することとなります。

また知事は、この届出の価格が高すぎるとか、利用目的が定められた土地利用計画に合わない場合は、契約の中止などを勧告できることになっています。

遊休土地の利用

取得目的に使われないで三年以上遊んでいる土地があるときは、県知事は遊休土地として指定し、所有者などに指

導や勧告を行います。これが所有者などに聞き入れられない場合は、買取りの協議や公共用地として利用するなどの手段が進められます。また、この遊休土地についての定めは、昭和四十四年一月一日以降に契約した土地で遊休と認められる土地についても今後二年間に限って、同じように取り扱うことになっています。

防犯灯を大切に

防犯灯は、村内に数多く設置されており、最近方々にこわされている所が見かけられます。明るいそして住みよい犯罪のない村にするために、こうしたいづらはやめましょう。

寒さ厳し

文化財を守りましょう



ニラの厳寒期の管理

厳寒期には、ちょうどニラの根株も弱り軟弱徒長、葉内細、薄緑化(黄緑化)、病害病害、①葉先の枯れ、寒さ、灰カビ病害、②白い斑点、白班症状等が出やすくそれらを防止することが、収穫調整の省力にもなり品質の向上にもつながる。

管理方法

1、日中高温時は換気を行なう(ニラの葉が7cm以上のびたもの)

○時期 晴天で風の弱い日は

朝日が出てからハウスの温度が上がり、昼食時又は、食事後早めに大・中・小トンネルをしめる。その際、中・小トンネルは、すそが地面に密着するようにすること。

○方法

小トンネルを全開又は、中央部まで半分あける。中トンネルは、大トンネルの換気予定口の反対側のすそをあける。続いて大トンネルの肩口をあける。(直接冷気がはいらない)

○効果

換気を行なうことによりハウス内の空気中湿度をとりさり軟弱徒長、薄緑化、病害を防ぐことができる。さらに高温による葉先のわん曲もふせ

があるためニラの葉に急に冷気があたらないうよう十分配慮することが必要である。

○その他

1、こまかい事であるが中トンネル上部のボリの合わさりが不十分で、すき間のある部分の修理、戸口と戸びらの接しよく部分のビニールを十分とり夜のつゆでビニールが密着できるようにする。小トンネルの高さを、一定の高さに

なおし保温のむらをなくすこと。ハウスの北側(日のあたらない部分)のすそ部をワラがこいをするなど努力とハウスの条件に合わせて行なうとよい。

2、刈り取り後の薬剤散布の励行。オースサイド400と600倍のかん注(灰カビ防止)ニラ葉五〜七cmまでは、液剤(オースサイド)を使用、それ以上はトリアジンジェットを使用のこと。

3、追肥、液肥源48号50倍、刈り取り後次回刈り取りまで一回を原則とする。

(石川農業改良普及所)

国民年金の五年年金の

裁定請求はこのように

昭和五十年一月からは待望のいわゆる五年年金の裁定が開始されることとなります。この五年年金に関する事務は、社会保険庁において電子計算組織により、全国のものを一括して行なうこととなっており、五年年金に加入された期間や保険料を納めた期間等は、すべて社会保険庁において記録され管理されています。ご承知のように、五年年金をうけるには定められた保

険料納付済期間と年齢(六十歳)に達していることが必要ですが、これらの条件をすべて満たしていたとしてもそれだけで自動的に年金がうけられるというものではなく、年金をうけるには「裁定請求」という行為が必要です。「裁定」とは国(社会保険庁長官)に年金をうける権利があることを確認してもらうことですが、この確認(裁定)をうけるのはじめて年金がうけ

られるようになるわけです。さて、この裁定請求をする方法ですが、みなさんの住所の市町村役場に備えつけてあります「裁定請求書」に必要事項を記入し、国民年金手帳を添付して役場に提出すればよいことになっていま

ることを希望される郵便局または金融機関(銀行、相互銀行、信用金庫)の名称などの事項です。

これらの事項は、裁定を行うときや今後みなさんに五年年金をお支払いするときに必要となる大切なものばかりです。もし、まちがったところや、はつきりしないところがありますと、裁定に多くの時間がかかったり年金の支払いをうけるときに不都合がおきることとなります。裁定請求書は、正しくはつきり書

戦傷病者の相談員に 奥野義章さん

戦傷病者特別援護法の規定によつて、このたび厚生大臣より、福島県(石川地方担当)の相談員に委託されました。

これから三年間この業務について尽力していただくこと

になりました。また福島県知事より身体障害者相談員として委託されて相談、指導を行なうことになりました。よろしくお願いいたします。

カーブ ミラーが 泣いています

いま村内には、交通安全対策協議会や交通安全協会、あるいは道路管理者などが、危険なカーブや交差点に約八十基のカーブミラーを設置しておりますが、最近このカーブミラーが割られたり、傷つけられたりしているところが見受けられます。このカーブミラーは高価なもので、こわれたからといってすぐ新しいものを設置することができません。

常識ある大人では出来ることではありませんので、子供のいたずらと思われまますから、家庭でご注意ください。公共物を大切にすることが常日頃の「しつけ」をお願いいたします。

寒さにめげず熱戦

柔剣道大会

第三回玉川村柔剣道大会は、公民館主催で十二月二十二日午前九時から須釜中学校屋体に中学生及び一般の選手九十一名が参加して寒さにめげず熱戦をくりひろげました。

成績は次のとおりで、団体、一般個人優勝者に玉川村長杯が贈られました。

柔道

中学生団体

- 優勝 泉中 A
- 準優勝 須釜中 A
- 中学生個人の部 (一年生)
 - 一位 須藤孝次 (泉中)
 - 二位 鈴木 進 (泉中)
 - 三位 吉田能秋 (泉中)
- (二年生)
 - 一位 小林政徳 (泉中)
 - 二位 佐久間豊美 (泉中)
 - 三位 須田幸夫 (須釜中)
- (三年生)
 - 一位 須藤悦寛 (泉中)



- 二位 宗形文一 (須釜中)
- 三位 小林正道 (泉中)
- 一般の部
 - 一位 小針一郎 (川辺)
 - 二位 小針義信 (中)

剣道

中学生個人の部

- (一年生)
 - 一位 関根 謙 (泉中)
 - 二位 須藤一郎 (泉中)
 - 三位 首藤和宏 (泉中)
- (二年生)
 - 一位 湯沢 正 (泉中)
 - 二位 草野安男 (須釜中)
 - 三位 野口四郎 (須釜中)
- (三年生)
 - 一位 曲山文彦 (泉中)
 - 二位 須釜泰一 (須釜中)
 - 三位 矢吹忠幸 (須釜中)
- 一般の部
 - 一位 森 永 (吉)



- 二位 角田守之 (中)
- 三位 矢部吉康 (川辺)
- 鈴木敬三 (北須釜)

ガスも石油からつくられます

「ものを大切に作る運動」

前号では「石油」の節約について考えてみましたが、今回は「ガス」の節約について考えてみましょう。

▽小さいからとバカにしないで

私達が毎日使っているプロパンガスは、いま国内で約千六百万世帯の人たちに使われています。プロパンガスは石油の精製過程でつくられます。したがって上手なガスの使い方はそのまま石油の節約にもつながります。

▽はじめチヨロチヨロ中バツバ

ロソクでもガスでも炎の先端が一番温度が高いのです。ガスコンロは、火をつける時だけコックを全開

長野あずみ農協にて

溝井 一郎

雪降りて山脈屋根の如く見ゆあずみ農協の窓にせまりて

一直線に雪積もらせし日アの山冬空高く朝の陽に澄む

松本平を走る電車の窓よりは雪解け初む稲株黒し

川上の水ことごとく利用されてここの山川酒水で流れず

ま向いの紅葉の山より降りきたる雨は紅の色をにじます

初日 拙 郎

初日さすひらく障子の霜ひかりはつそらに月ののこれか松の影おさがりのきこゆるほどとなりけり峰の松はなるる鷹や初御空椈の木の梢揃へて明の春年立ちて那須の五峰や雪にたつ石山も雪あたらしくかゞやけり

▽広くてたいらなもの

いらなものを選びましょう。ガスコンロの炎が容器の底を広く熱しないと熱効率がわるくなります。材質も、いわゆる金物は熱しやすく冷めやすいし、土なべやホーローは熱しにくく冷めにくいという特徴があり、使いわけが大切です。

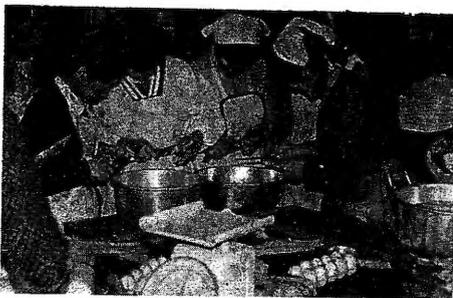
▽点火は自動式でも、掃除は手動で

ガスコンロ、ガストーブの炎が十分に、また美しく揃ってできるように、ブラシなどでバーナーのゴミ、ホコリ、ススを取り除きましょう。不完全燃焼の危険をなくし、器具を長もちさせることにもなります。次号では電気について考えてみます。

玉青協 女子活動部 研修会開かれる

玉川村青年団連絡協議会主催の女子活動部研修会が、十二月二十二日、午前九時より玉川村公民館において開催されました。

午前中は、役場の佐藤芳子



さんを講師として、料理講習を行ない、豚の巻き上げ、五目ごはん等を作り、みんなで夕食をし、午後からは、美容師を招いて、美容教室を開き、上手な化粧の仕方等を勉強しました。研修会には佐藤恵美子副会長、車田世利子女子部長ら約三十人が出席し、今後の活躍が益々期待されます。

お誕生おめでとう ございます

(十二月分の出生届書から)

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
川 辺	石川 安彦	金六	二男
小 高	三瓶 信之	農夫也	孫
岩 崎	溝井 希代	貞佳	孫
小 高	野針 堅一	武昭	二男
小 高	奥野 恵美	辰滋	孫
小 高	小林 博樹	佳一	孫
小 高	小林 幸美	由政	孫
小 高	林 幸美	春二	孫
小 高	原 美由紀	寅一	孫
南 須	釜 美由紀	寅一	孫

逝去お悔み申し上げます

(十二月分の死亡届書から)

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
川 辺	須藤 十次	(67)	主	クマの夫
小 高	関根 源作	(78)	主	好光の父
小 高	小針 正良	(25)	正生	二男
佐 藤	藤喜 正	(52)	主	ハル子の夫
伏 田	田もよ	(71)	章	母